

社会福祉法人長岡福寿会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 労働者の各月ごとの平均残業時間等が特に長い月がある

3. 目標

- ・ 労働者全体の残業時間を月平均3時間以内とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 4月～ 勤怠管理システムによる時間外勤務状況の実態把握と分析を行う
- 令和 5年 4月～ 各部署、各事業所において業務改善や時間外削減に向けた取り組みを行う
- 令和 6年 4月～ 実施内容について評価を行い、時間外削減の継続を維持するための対策を検討する